

幼児教育収容児数

項目	年度			増減 (△は減)		
	39	45	50	40 ~ 45	46 ~ 50	
5才児	人口	39,660	39,144	34,927	△ 6,516	1,783
	幼稚園児数	12,662	19,886	23,510	7,224	3,624
	保育所収容児数	3,409	4,568	5,199	1,159	631
3、4才児	人口	23,589	8,690	6,218	△ 14,899	△ 2,472
	幼稚園児数	71,540	68,915	69,855	△ 2,625	△ 940
	保育所収容児数	4,517	7,085	7,837	2,568	752
5才児幼稚園就園率	5,624	10,048	15,593	4,424	5,545	
	61,399	51,782	46,435	△ 9,617	△ 5,347	
5才児幼稚園就園率	28.0%	60.0%	67.3%	92.0%	7.3%	
5才児保育所収容率	8.6%	13.8%	14.9%	5.2%	1.1%	

(注) 39年度の幼稚園就園率は実績によったものである。人口は県企画課の推計数である。

(2) 目標年次までに、幼稚園119園（公立79園、私立40園）を新設する。

幼稚園新設計画

項目	年度			新設数		
	39	45	50	40 ~ 45	46 ~ 50	
幼稚園数	公立	47	105	126	58	21
	私立	97	125	137	28	12
	計	144	230	263	86	33
学級数	公立	132	364	448	232	84
	私立	341	453	501	112	48
	計	473	817	949	344	132

(注) 新設する幼稚園は、5才児3学級、3、4才児1学級とし、また1学級30人とした。

- (7) 既設を含めて、幼稚園が県下全市町村に1園以上設置されるよう新增設を推進する。
- (4) 本県幼稚園就園率の低い原因として、公立幼稚園の設置数が少ないことがあげられるので、今後の新設分については、公立、私立の割合を2：1とし、公立幼稚園を重点的に拡充していくこととする。
- (3) 既設の幼稚園については、設置基準に適合するよう施設設備の整備充実を図る。
- (4) 教職員については、今後急速に拡充される幼稚園に見合った数的確保と資質向上につとめ、幼稚園教育の内容方法の改善を図る。
- (5) 幼稚園と保育所との関係、家庭、社会の協力等幼児教育振興のための協力体制の確立につとめる。
 - ア 幼稚園、保育所との関係行政機関等による恒常的な連絡協議会を設ける。
 - イ 幼稚園、保育所未設置市町村に対し、当該施設設置までの期間を限定し、幼児教室の開設を奨励する。